

平成25年9月11日

関係者 各位

一般社団法人沖縄県バス協会
(公印省略)

国際通り散策時の県庁北口附近でのバス乗降について（お願い）

平素より、当協会の活動に格別なご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、県議会事務局附近での乗降が増加し、議会活動、乗合バス及び一般車の通行に支障をきたしております、その苦情が当会や沖縄県警察本部に寄せられています。

所轄警察署も、乗降以外の駐停車については、今後、厳しく取り締まる方針を打ち出し、当会もその通告を受けています。

昨今は、クルーズ船の寄港も増加傾向にあり、益々その利用頻度は増し、バス乗務員の負担や対応には限界がきており、更に問題が深刻化するものと推測されます。

この問題の解決策を講じるためには、行政や地元関係者等が貸切バスの駐車場や乗降場所を確保するために検討する必要があり、当会も沖縄県議会や沖縄県知事へ要望し、現在、沖縄県において「沖縄県修学旅行推進協議会」の輸送部会で協議をしているところです。

しかし、その解決には用地の確保等解決しなければならない多くの問題が山積しているため、時間を要することから、当面の方策といたしまして貸切バスで来訪されるに当たりましては、集合時間の厳守や集合が完了してからのバスの配車にご理解を頂かなければなりません。

つきましては、5分以上の駐停車は厳しく指導されるため、また、本箇所での時間短縮を図り混雑を緩和するため、下記の事項についてご協力をお願い申し上げます。

記

◎御客様が全員揃った時点で、貸切バスの配車を乗務員へご連絡願います。